

知的発達障害部会

【知的発達障害部会とは】

東社協に加盟する都内・都外の知的障害児・者施設・事業所によって組織される。障害者自立支援法による障害者福祉サービス利用者増と特別支援学校の卒業生の増加等を背景として年間約 30 の新加盟があり現在会員数は 367 となっている。また、部会活動は施設長を中心とした経営研究会と従事者を中心に構成される利用者支援研究会があり、両方で役員会を構成している。

この役員会のもとに、施設種別によって児童施設分科会、入所施設分科会、通所施設分科会、地域支援分科会及び生活寮・グループホーム等ネットワーク委員会の各分科会活動が行われている。

また、種別横断的な専門委員会としては、広報、研修、人権擁護、本人部会支援の 4 つの委員会がある。各分科会の代表幹事と委員会の長は部会役員となり、毎月開催される役員会にすべての活動が集約できる仕組みとなっている。

役員会直属の機関として、施策検討調査研究委員会、不祥事予防対応委員会があり、特別委員会として、本人部会、都外施設特別委員会、福祉マラソン企画実行委員会、東日本大震災復興支援特別委員会があり多様多岐にわたる知的障害者の福祉の向上のために活動している。

さらに、東社協の他の障害関係部会との連携による東社協障害者福祉連絡会、東京の知的発達障害関連団体との連携した障害関係団体連絡協議会、平成 23 年 3 月より東京都発達障害支援協会と合同で合同災害対策本部を立ち上げ被災地への支援活動を行っている。

【提言項目】

東京都における障害者のあるべき居住支援について

【現状と課題】

東京都の「障害者の地域移行・安心生活支援 3 か年プラン」により 24 年度以降も 3 年間で 1,600 人のグループホーム・ケアホームの整備促進を予定している。前期の 3 か年プランでも障害者の居住支援の基盤整備が進んでいるところであるが、事故や権利侵害の報告も後を絶たない。これは知的障害者福祉に必要な専門性にそった支援サービスが示されておらず、運営・支援方針や支援の質は事業者の自主性に任されているところで、安易な事業参入による福祉事業としては未熟な事業者もいる。特に単独グループホーム等の支援者は十分な休養やスーパーバイズ、派遣研修を受ける環境にない者が多く、利用者にとってはリスクの高い環境となっている。

また、施設入所待機者は 22 年度末 854 人と依然高い水準である。内児童施設を利用する知的重度加齢児は 157 人と重度知的障害者の居住サービスへのニーズは高い。さらに前述の加齢児を除くと待機者は 172 人となりケアホームへの利用ニーズも高い。

さらに高齢障害者と親の孤独死が報道されたが、家族扶養や地域の繋がりが弱まっている現代において多問題家族は先の入所待機者にも入っていない方が多く、単純に居住支援サービスでは足りないだけでなく多問題家族に向かうアウトリーチや多層な生活支援などの支援構築が必要となっている。

【提言内容】

- (1) グループホームやケアホームなどは、家庭的な雰囲気大切に福祉施設である。支援サービスのガイドラインを定め、サービス品質の底上げが必要である。また品質維持のためには、小規模事業者にも受審可能な福祉サービス第三者評価の簡易版を作り、すべての事業者が定期的に受審することが必要である。そのためには現行の障害程度区分に応じた東京都単価の見直しや増額、受審補助が必要である。
- (2) 依然高い人数の入所待機者への居住サービスの充実として、障害者支援施設の設置促進やケアホームで重度者の対応ができるように東京都単価の増額が必要である。
- (3) 平成24年度より、相談支援事業所による利用計画策定が始まり、主体的に事業を進める事業所も増加することが予想されるが、経営基盤がぜい弱である。福祉的貧困や多問題家族の問題の対応には地域問題や障害者福祉に精通した相談支援員が必要だが、現状の制度では難しい状況である。基幹相談支援センターの支援品質の向上と相談支援事業所の経営基盤の充実のために都独自の専門職員の配置が必要である。

【提言項目2】

東日本大震災における都外施設の復興支援について

【現状と課題】

知的発達障害部会には52の都外施設が加盟しており、東日本大震災被災地に立地する施設も多い。部会としても国や都においても、震災直後の障害者施設への調査や修繕など復興のための計画が進んでいる。しかし、二次的副次的な被害について状況把握が十分でない。部会として、今年度も継続して気仙沼地域の障害者のための復興支援を継続する予定であるが、その調査過程で放射能被害による農作業へのダメージは明らかである。また、支援者のストレスは時間の経過とともに重さがましている。

特に茨城、栃木、福島、宮城で利用者の日中作業で農作業（シイタケ、お茶等）を提供している施設では、多くの困難に直面している。農産物の販売自粛や利用者作業停止、汚染農産物の移動停止、補償問題の棚上げ等、福祉施設だからといってどこにも持っていけない課題を抱えている施設がある。

また、被災地で働く看護師や警察官等に遅発性のPTSDの疑いがあることが報道されている。被災地で支援に関わる方たちのストレスが高まっていることに疑いはなく、バーンアウトの恐れがある。実際、「最近障害の子を持つお母さんがキレやすくなっている。」などの声を聴くこともある。町並み等のハード面のインフラは整いつつある。しかし、障害者を支えている家族や支援者（経営者、相談員、介護者等）は、あの日から災害の影響を受けた障害者とともに踏ん張って耐えている場面も多い。このような状況の中で、利用

者等の前で弱音を吐けない立場にいる支援者のメンタルマネージメントが危機的な状況にあると思われる。

【提言内容】

- (1) 被災地のいわゆる都外施設における作業支援としての農産物等生産に関わる放射能被害についての調査（利用者対応も含む）と対応検討が必要である。また、農作業等を停止している施設の利用者の日中生産活動について再開や変更等の検討のためのコンサルタント等の派遣が必要である。
- (2) 被災地のいわゆる都外施設の従業員のメンタルヘルスに着目した調査および健全な精神生活維持のための予防的事業の実施が必要である。